

請求の範囲

- [請求項1] A g : 3. 1 ~ 4. 0 質量%、C u : 0. 6 ~ 0. 8 質量%、B i : 1. 5 ~ 5. 5 質量%、S b : 1. 0 ~ 6. 0 質量%、C o : 0. 0 0 1 ~ 0. 0 3 0 質量%、F e : 0. 0 2 ~ 0. 0 5 質量%、残部 S n からなる、はんだ合金。
- [請求項2] A s を 0. 0 0 2 ~ 0. 2 5 0 質量% 含有する、請求項 1 に記載のはんだ合金。
- [請求項3] F e の質量% の値と C o の質量% の 3 倍の値との和が 0. 0 3 ~ 0. 1 0 となる、請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のはんだ合金。
- [請求項4] 請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のはんだ合金からなるはんだ粉末とフラックスとを有するソルダペースト。
- [請求項5] 請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のはんだ合金からなるはんだボール。
- [請求項6] 請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のはんだ合金からなるソルダブリフォーム。
- [請求項7] 請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のはんだ合金を有することを特徴とするはんだ継手。
- [請求項8] 請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のはんだ合金を有することを特徴とする車載電子回路。
- [請求項9] 請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のはんだ合金を有することを特徴とする E C U 電子回路。
- [請求項10] 請求項 8 に記載の車載電子回路を備えたことを特徴とする車載電子回路装置。
- [請求項11] 請求項 9 に記載の E C U 電子回路を備えたことを特徴とする E C U 電子回路装置。